

すくも市議会だより

第119号

編集 議会だより編集委員会 発行 宿毛市議会

定例会の概要

令和5年第4回定例会は、12月5日に開会し、16日間の会期で12月20日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第2号)

今回の補正予算は、総額で4億6177万9千円が増額補正され、累計で149億902万6千円となりました。

(歳出の主なもの)

◎価格高騰緊急支援給付金
.....2億6543万3千円

◎東部農村環境改善センター
改修工事費
.....720万5千円

◎西地区学校基本計画策定事業委託料
.....1182万7千円

第4回(12月)定例会日程

12月5日(火) 本会議

開会、決算議案表決、議案上程、提案理由の説明

6日(水) 休会

議案等精査

7日(木) 休会

議案等精査

8日(金) 休会

議案等精査

9日(土) 休日

10日(日) 休日

11日(月) 本会議

一般質問

12日(火) 本会議

一般質問

13日(水) 本会議

一般質問・議案質疑

14日(木) 休会

委員会審査

15日(金) 休会

委員会審査

16日(土) 休日

17日(日) 休日

委員会審査

18日(月) 休会

委員会審査

19日(火) 休会

委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

20日(水) 本会議

◎下水道事業特別会計(議案第8号)

今回の補正予算は、総額で544万1千円が増額補正され、累計で5億8563万4千円となりました。

(歳出の主なもの)

◎ストックマネジメント工事費
.....309万4千円

条例

◎議案第13号「宿毛市個人番号カードの利用に関する条例」

「SUKUMOマイナンバーカード市民カード化構想システム構築業務」において、マイナンバーカードのICチップにある空き領域上に市独自のIDを設定し、各種サービスのシステムに利用するため、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第18条第1号の規定により、本条例を制定するものです。

◎議案第18号「宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布されたこと等に伴い、本条例の一部を改正するものです。

意見書

議員より提出された次の意見書案を全会一致で原案のと

おり可決し、国会及び関係行政に提出しました。

◎意見書案第一号 ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書（抜粋）

全身への外傷等を原因として発症する脳脊髄液漏出症（減少症）によって、日常生活を大きく阻害する様々な症状に苦しんでいる患者の声が、全国各地から国へ数多く寄せられていた。その後、病態の解明が進んだ結果、平成28年より同症の治療法であるブラッドパッチ療法が保険適用となった。

その結果、それまで高額な自費診療での治療を必要としていた患者が、保険診療のもとにブラッドパッチ療法を受けることができるようになったが、脳脊髄液漏出症の患者の中には、保険適用の条件を伴わない患者がいるため、医療の現場では混乱が生じている。

また、その後の研究で、脳脊髄液の漏出部位は一カ所とは限らず、頸椎や胸椎部でも頻繁に起こる事が報告された。この頸椎や胸椎部にブラッドパッチ療法を安全に行うた

めには、X線透視下で漏出部位を確認しながらの治療が必要であるが、診療上の評価がされていない現状がある。

よって政府においては、新たな現状を踏まえ、公平で安全なブラッドパッチ療法の適用に向け、以下について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

一 脳脊髄液漏出症の症状において、約10%は起立性頭痛を認めないと公的な研究でも報告があることを受け、算定の要件の注釈として「本疾患では起立性頭痛を認めない場合がある」と加えること。

一 ブラッドパッチ療法の診療報酬において、X線透視を要件として、漏出部位を確認しながら治療を行うことを可能にするよう、診療上の評価を改訂すること。

人事案件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

岡村 弘美氏（新任）

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第2号	令和5年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）補正予算並びに令和5年度宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第11号	宿毛市の下水道事業に地方公営企業法を適用する条例の制定について	原案可決
第12号	宿毛市個人番号カードの利用に関する条例の制定について	原案可決
第13号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第18号	宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第19号	宿毛市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第20号	宿毛市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第21号	ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価を求める意見書	原案可決
意見書案第1号		原案可決

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

第4回(12月)定例会の一般質問は、11日から13日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



今城 隆 議員

宿毛湾港防衛利用候補の意味について

問 防衛力強化のための特定重要拠点の概要を聞く。

答 政府が安全保障上必要な空港・港湾等を指定し、平時から自衛隊等が民間と共同利用できるよう整備するものである。国から県に対し、制度概要や自衛隊などの利用が円滑に進むよう、連絡系統をつくりたいと説明があったが、まだどここの空港や港を整備するかなど具体的な説明はない。現段階で国から本市に説明は

ない。特定重要拠点となっても、宿毛湾港の整備や管理の主体はこれまでどおり高知県と考える。

問 令和4年12月、安保3文書「国家安全保障戦略」に公共インフラ整備が明記され、宿毛湾港が候補にあげられた。政府はどのように位置づけているのか。

答 国家安全保障戦略には、具体的な施設名等は示されておらず、回答しようがない。

問 国家安全保障戦略からは、訓練や台湾有事に際し、日米で共同利用し、防衛力強化の補完を行うものと読み取れる。平時、有事の宿毛湾港の活用をどう想定するか。

答 具体的な内容等が示されておらず、回答しようがない。

問 11月中旬、高知沖で自衛隊と米軍4万人が参加して行われた統合航空ミサイル防衛訓練は、敵基地攻撃への反撃を受け、全国各地が戦場となることを想定したものである。平時はこのような訓練に活用されるのだろうか。

台湾有事で米国が参戦、米軍に損耗が生じれば存立危機事態が認定され、自衛隊が参戦する可能性が高い。敵基地攻撃を行使すれば、日本への報復が始まる。1月の米戦略国際問題研究所の台湾防衛のシミュレーションは、中国の台湾制圧は失敗するが双方に莫大な損失を受けると結論づけた。レポートは中国の反撃分散のため、基地以外への戦力分散を提言している。その候補の一つが宿毛湾港ということだ。

特定重要拠点の受け入れは、宿毛に攻撃を呼び込み、市民の命が失われることにならないか。

答 具体的な内容が示されておらず、今後の状況を注視しながら、慎重に対応したい。

答 宿毛湾港が指定された場合、港湾施設の民間利用や、市民への影響をしっかりと見極めた上で、できる協力などは行っていきたい。

問 県も市も何も説明できておらず、指定条件の地元合意の話にはならない。市民・県民の十分な論議抜きに、市長は受入表明を決して行わないよう約束していただきたい。





三木 健正 議員

政治姿勢について

問 市長選挙を終え、改めて3期目に向けた方向性について問う。

答 2期目の4年間は、本市の重点施策を産業振興、そして観光振興、防災対策、人口減少対策、子育て支援対策、高齢化社会対策、文化芸術とスポーツ振興の7本を柱として取り組んできた。3期目にあたる4年間は、2期目で実行してきた施策を土台として、さらに前へ進める施策を展開し、成果を出す4年間にしていきたい。中でも、来るべき南海トラフ地震に備え、被災後の早期再建をイメージし、被災後も宿毛市で暮らせる安心感につなげ、希望のある新たな観点到立った災害に強いまちづくりを目指したい。

また、認知症予防のためのオンライン健脳カフェの拡大、オンライン診療による医療の

ICT化をさらに進め、より一層の高齢者支援にも努める。さらに、ふるさと納税を財源とした保育料の完全無償化や子育て支援施策のさらなる充実に加え、事務系企業の誘致など、新規就労の場を確保することで、働きやすく、子育てしやすい環境づくりにも努める。

自転車を活用した取り組みなどスポーツを通じた地域活性化施策は、本市にとって大変効果的な手段であり、スポーツイベントやキャンプ合宿を入れたい。加えて、歴史資源を活用した文化芸術振興や既存市街地活性化施策など、今後の4年間で実施し、成果を追求した取り組みを進める。

今回の選挙期間中、たくさんの方々の声を聞かせていただき、これまで以上に、市民の方々のご意見や思いを聞くと同時に、宿毛市が行っていることをもっと理解してもらう必要があると強く感じた。

事前復興まちづくり計画について

問 事前復興まちづくり計画の内容と今後のスケジュールについて問う。

答 大規模な被害が想定される浸水エリアを4ブロックに分け、今年度から3年間をかけて計画を作成する。

今年度は、本市の現状と課題の整理、復興方針や復興体制を行政内部で検討を行っており、令和6年度より復興まちづくりの姿を市民の皆さんと協議共有していきたい。

投票率向上に向けた取り組みについて

問 投票率向上に向けて検討されていることやその問題点について問う。

答 対策の一つとして、若年層の政治への関心を高め、選挙に対する意識づけ、動機づけを図ることが重要であると認識している。また、期日前投票所の設置など他市町村の取り組み事例等も参考にしながら、調査研究に取り組む。



小谷 翔太 議員

地区管理道路について

問 地区が費用の一部を担っている道路の種類及び費用負担について問う。

答 臨港道路、林道、農道、法定外の公共物としての道路がある。工事する場合は受益者が限定されることから条例に基づき関係者等から分担金をいただき整備を行っている。



問 市道認定し、負担を市で行う考えはないか問う。

答 地区からの要望をもとに現地を確認し、市道認定要件の要件に該当する路線か、複数の利用や公共性を有しているか確認している。要望のあった全ての路線を市道認定することは難しい状況である。

地域医療体制について

問 現状と将来の医療体制について当市の考えを問う。

答 市内では1診療所が閉院することや、医師の退職による診療科の縮小などの現状がある。本市の状況は、医療提供体制の維持充実が困難と考えられる。県の計画に沿って医療従事者の確保や在宅医療の推進に向けた連携強化など、医療資源の効率的な配置と効果的な医療提供体制の構築が可能である。

問 市営診療所等の創設について問う。

答 沖の島へき地診療所の現状から市営診療所の開設は困難だと思っている。市として

はたまるねっとやヘルスマジリティの活用など、地域の医療をどう守っていくか検討していきたい。また、医療機関間で医薬品の共同購入や病床の融通等が容易に行える地域の医療連携推進法人の設立に向け検討がされており、効率的な医療提供体制の確保を目指している。市民が医療を受けやすい環境づくりに努めていく。

空き家対策について

問 市民向けの支援制度の創設について問う。

答 市民が空き家を購入し、改修する際の支援等はない。国の空き家活用支援制度も個人に支援する場合、地域のコミュニティ維持等に10年以上活用する場合に限られるなど、個人の住宅の資産価値向上につながる空き家解消について有効な支援はない。今後も空き家の有効活用の方法について研究していく。

市内商工業について

問 中小・小規模企業振興条

例の制定について問う。

答 県において中小・小規模企業、関係機関等の責務及び役割を明らかにし、基本事項を定め、経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的として策定された。市として商工会議所や金融機関などの連携は必須であり、情報共有や役割分担を行う中でよりよい支援策を講じていくことが重要である。市条例の必要性も含めて関係機関と連携し、検討していく。



野々下 昌文 議員

重点支援交付金の低所得者世帯支援の年内給付について

問 物価高騰の影響が大きい非課税世帯を対象に年内給付するべきと考えるが、見解を問う。

答 7万円の給付については、

11月29日に国会において予算が成立したが、支給対象者の要件等、詳細な情報が示されていないため年内給付は困難である。

問 当該給付金の支給は、最短でいつになるのか問う。

答 詳細な要件が年内に示されれば、今議会終了後、直ちに給付に必要なシステム改修に取りかかると。改修には1カ月程度の時間を要するため、改修が完了し、給付対象者への案内文書を発送できるのが1月下旬となると思われる。その後の事務処理を考えると、早くても支給開始は2月下旬になる。

問 重点交付金の本市の推奨メニューを問う。

答 交付金の推奨事業メニューに係る予算規模については、国から本市に対する交付限度額は6706万9千円の内示があった。

国からは、先の「電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金」に引き続き、物価高騰の影響を受けた市民や事業者を支援するため8つの支援メニューが示されると

ともに、早期の予算化が求められる。

しかし、事業の詳細な情報が不足しており、現状では、物価高騰に直面する市民にとって効果的な支援内容や事業手法について検討を行っている。詳細な情報が示された段階で、早急に事業内容を決定し、議会へ予算提案したいと考えている。

発達性読み書き障害、ディスレクシアについて

問 発達性読み書き障害、ディスレクシアを持つ児童生徒の把握、発見について問う。

答 学習障害の認知も進んできたが、私も教員をしているときには、ディスレクシアを含め、学習障害ではないかと思われる児童が、クラスには数名程度いたのではないかと思われる。

問 この障害は、知的能力や勉強不足ではなく、生まれつきの脳機能の特性によるものであり、教育現場のみならず、専門医の診断を必要とする場合もある。医療機関との連携について問う。

答 保護者の方に、児童生徒がどのような特性があるのか。ご家庭でどのような困り感があるのかなど、しっかりと情報共有を行い、保護者の方に専門医へ受診していただき、その診断結果も含め、情報共有することが、子どもの成長に応じた支援につながっていくと思われる。

ディスレクシアに限らず、学習障害や他の障害等の疑いのある場合には、保護者と連携し、医療機関や福祉など、様々な関係機関と繋げながら対応をしている。



寺田 公一 議員

すくもサニーサイドパークの維持管理について

問 道の駅「すくもサニーサイドパーク」の現状と現状での課題について問う。

答 指定管理者とは、月に1度程度、運営に関するミーティ

ングを行い、利用者から寄せられたご意見等への対策を取ってきた。

無料駐車場での車中泊への対応としては、宿泊を目的とした利用についてはご遠慮願うこととしているが、仮眠をとることにしているについては問題がないと考えている。

屋外へのゴミ箱の設置については、夜間に家庭ごみが大量に捨てられるという状況が続き、近隣の道の駅の対応も確認したうえで、試験的に営業時間外のごみ箱設置については、撤去することとした。今回は、あくまで試験的な措置であり、利用者等の意見を聞きながら、今後の方針を決めていきたい。



使用済み蛍光灯管の処分について

問 使用済みの蛍光灯管処分について、電気店等への指導状況、また、中央支所への集積場所の設置について問う。

答 市内電気店等が消費者から引き取った使用済み蛍光灯管を、清掃公社に持ち込むことは、産業廃棄物に該当するため、法令に従って、自ら処分を行っていただくよう指導を行っている。

中央支所への使用済み蛍光灯の収集ボックスの設置については、旧庁舎時代に、事業者からの大量の蛍光灯が持ち込まれるケースが相次いだことにより、令和4年度よりボックスを撤去した経過があるが、困った住民の方々の持ち込みについては、試験的にでも再開できないかということについて、協議していききたい。

移住政策と移住定住促進住宅について

問 宿毛市の行っている移住定住に向けての取り組み及び移住定住促進住宅の入居の現

状と公金で収入を得ている人の入居状況について聞く。

答 最長、半年間利用できるお試し住宅が4室用意されており、今年度は3組、延べ316日の利用があった。また、賃貸や売買を希望される方たちに対しては、現在、空き家バンクを通して12件の登録がされているほか、市が空き家を借り上げて改修を行う「宿毛市空き家活用移住定住促進住宅」を4棟整備している。移住定住促進住宅については、市が改修を行って、移住者に貸しており、所得制限は設けていない。公費で収入を得ている人が入居しているのではないかと、入居すべきではないか。ではないか。との質問であるが、入居者の職業等については、個人情報となるので、答弁は出来ない。



災害発生後のLPガス供給について

問 災害発生後、きぼうが丘保育園（指定避難所）の持続的なLPガス供給体制を整えておく必要がある。

6月定例会において関係機関と調整を行うと答弁があったが、現在の進捗状況と今後について問う。

答 高知県LPガス協会宿毛支部と災害時における協定を締結しており、支部を通じて供給を要請していききたい。宿毛支部長とも、災害時における取り組みに関して協議を進めていき、本協定を通じた連携を推進していく。

自主防災組織の取り組み及び支援について

問 災害発生直後の避難から災害発生後の避難所運営まで、



浦尻 学典 議員

地域の自主防災組織は、非常に重要な役割を担っている。自主防災組織による訓練などの活動実績及び市としての支援を問う。

答 今年度は10月に西町地区での要支援者避難訓練、市内小中学校と宿毛高校へ防災学習の支援を、11月の県下一斉避難訓練では、与市明地区や四季の丘等で講演を行った。特に西町地区の訓練では、要支援者が支援者とともに避難し、防災食の調理、試食を避難者自身が体験するといった県内でも先進的な取り組みがあった。また、片島中学校で生徒や地区の方々も参加した避難所運営訓練を実施した。今後も地域、学校と連携し、講演の開催や訓練の支援など、より効果的な取り組みとなるように防災意識の向上に取り組んでいく。



市長選挙公約及び今後の市政について

問 市長が掲げる選挙公約の「水産業の所得向上及び養殖魚の外商推進」について問う。

答 市内漁協に対して、高性能魚体選別機の導入や製氷貯水施設の整備支援など、水産業の所得向上へ繋がる様々な取り組みを実施してきた。令和4年度実績値では魚価が向上し、水産業者の所得向上へ繋がったと認識している。養殖魚の外商推進は、ブランド力を高める取り組みを継続し、加工業の支援や流通を活性化させ、販路拡大に努める。今後も積極的に取り組み、水産業の振興を図っていく。



問 ICT導入や魚食に関する取り組みを推進していくにあたり、市長としてどのような想いを持っているか問う。

答 ICTについては、愛南町など先進地の事例を参考にしつつ、まずは高知県が提供するシステムを活用していただき、漁業者のためとなる施策に取り組んで参りたい。魚食に関しては、市内小中学校における出前授業の実施、学校給食に地元の魚を活用していく食育事業を推進し、取り組みを進めていくとともに、SNSを活用したPRにも力を入れる。



松浦 英夫 議員

市長選挙における低投票率について

問 自民党分裂、保守分裂という中で市長選挙が行われ、大変厳しい戦いではあったが見事勝利された。

結果的に、投票率は前回に比べて少し増えたようではあるが、依然として市民の投票率は低い状況であった。

市長として、市民の低投票率についてどのように受け止めているのかその認識を問う。

答 市民にも、投票は義務であるという認識をもっていたということも重要ではないか。そういった広報が必要であり、取り組みが必要となってくる。

脱炭素化の取り組みについて

問 全国の自治体で取り組みを進めているが、この問題は宿毛市だけの問題ではなく世界的に取り組まなければならない課題でもある。近隣市町村の取り組み状況はどうか。

答 近隣の幡多6市町村全てが宣言を発出し、取り組んでいる。こうした中において、宿毛市としては2040年までの達成に向けて取り組んでいく。

問 国の達成目標である2050年を待つことなく、宿毛市においては10年も早い、2

040年までの達成に向けて取り組む考えであるが、10年も前倒したのは如何なる理由からか。

答 本市の二酸化炭素の排出量や森林が持つ吸収率、そして、今後の再生可能エネルギーの導入等を勘案する中で2050年を待つことなく二酸化炭素の排出量を実質ゼロ化が達成できる見込みとなっている。

宿毛市として、今ある自然や生態系を次の時代に引き継ぐためにより厳しいハードルを自らに課する意味も含めて達成目標を10年間前倒ししている。

問 宣言を発してから今日までの取り組みについて問う。

答 職員においては毎月20日をエコ通勤日としマイカーでの通勤を控える取り組みをしている。市民に対しては、本年度も省エネ家電製品買換補助金により省エネ性能の高い冷蔵庫とエアコンへの買い換えを促進していく。

問 市庁舎や出先機関のLED化について脱炭素化に向けての市長の決意は。

答 本庁舎はすでにLED化している。きぼうが丘保育園や文教センターなどの市の施設に太陽光パネルの設置の検討はしてきたが建物の構造上パネルの設置枚数が確保できず期待した発電量が見込めないために再エネ導入に至っていないのが現状である。

今後は、電気自動車の普及拡大を見越して、文教センターにEV充電施設を設置し、より一層の二酸化炭素の排出削減に取り組む。他がやっていないことに対してもしっかりと取り組み、宿毛市として本気度を見せながら前に進めていきたい。



井上 将 議員

西地区学校基本計画について

問 現段階での計画案では、学校建設箇所が庁舎の標高よりも10メートル高い。庁舎付近は土砂災害警戒区域内でも

あるので、傾斜が出来ることで学校用地から庁舎側への土砂災害が起こる危険性がある。標高差を解消する計画が出来るのかを問う。

答 現状、適地調査時に作成した案となつていするため、必要な面積を確保した上、切土盛り土のバランスを考えながら、現在の図面をベースとしながら、今後の基本計画や設計の段階において、再度計画を練り直すことを考えている。



画像提供：海上保安庁



市長の選挙公約について

問 人口減少対策で、出産適齢年代女性の囲い込みとして会計年度任用職員の選択肢の提供を述べている。雇用形態が不安定である職種に魅力を感じてもらえるのかという疑問があるが、その手法について問う。

答 人口減少対策として、子どもを産み育てる世代の方々に宿毛市に住んでいただく必要がある。進学等により市外へ転出した方がその後の人生設計について考える場所として、この制度を活用して仕事に就くことができなにかという考えである。

以前と比べて給料などの処遇も改善しており、任用期間後も引き続き登録をされる方も多くいるので、会計年度任用職員として過ごす中でその後の仕事や生活など、新たな人生設計につなげ市内で働いていただきたいという思いでいる。

問 子育て支援で、3歳未満の保育料無料化を行う考えを述べている。この保育料の無

償化についての開始時期、予算について問う。

答 令和6年4月に開始できるように協議を進めている。予算規模は年間で3765万7千円を見込んでおり、充当する財源は、ふるさと寄附金の予定である。

市マイクロバスについて

問 老人クラブ活動を行う際に、バスの運転手確保が困難になっている場合があるが、支援の拡充についての考えを問う。

答 市内タクシー会社等の情報提供、早めの予約や近隣地域のクラブ同士でバスを活用するなど、工夫を凝らすことで移動手段の確保は可能であると考える。今後、活動費補助金事業の中でメニューの拡充ができないか検討していきたい。

問 現在使用しているバスのグレードは、長距離移動の利便の際に身体への負担が大きいと考える。今後、上級グレードを購入する検討をしてお

うかと考えるが、見解について問う。

答 現状では車両の状態に問題はなくバスの更新を行う予定とはしていないが、今後バスの利用状況や目的、車両の状態等を見ながら検討していく。



堀 景 議員

市長選を終えて

問 3期目の公約の事前復興、子育て支援、高齢者対策への具体策を問う。

答 事前復興まちづくり計画は、浸水エリアについての計画を令和5年度から3カ年をかけて作成する。本年度は本市の現状と課題の整理、復興方針や復興体制の検討を行う。6年度はワークショップ形式で検討を重ね、計画を練り上げていく中で、まちづくりのイメージを市民と共有してい

きたい。

子育て支援については、0歳児から2歳児の保育料の無償化を令和6年4月から実施の準備をしている。

高齢者対策については、認知症予防プログラム配信サービス、eスポーツ、健康麻雀を継続させ、新しい事業にも取り組む。

宿毛市総合運動公園の危機管理体制について

問 有事の際の総合運動公園の活用法について問う。

答 高知県の総合防災拠点となっており、体育館は県の対策本部、災害医療の活動、物資の集積など、陸上競技場、多目的グラウンド、防災広場、補助グラウンドは自衛隊や警察の救助活動拠点やヘリポートなどとして使用する計画である。

荒木初子氏の像と生家について

問 沖の島町弘瀬出身で保健婦として活躍された、荒木初子氏の像と生家を市が譲り受

けて活用することは出来ないか問う。

答 現時点では宿毛市の管理施設でないので、明確な対応方法を答えることができないが、初子の会より直接相談いただければ協議をしたい。

宿毛斎場について

問 新火葬場の建設整備についての予定があるのかを問う。

答 施設の建替え計画は現在のところ策定していない。今後も定期メンテナンスを継続して利用する。

問 他市町村からの利用も多いと思うが、宿毛市、大月町、三原村で組織された事務組合での運用について問う。

答 火葬場を持っていない大月町、三原村の住民の方の利用も多いことから、協力を得ていくことは非常に重要であると考えている。

問 大規模災害発生時の対応についてを問う。

答 増大した火葬需要への対応

応に関しては、火葬場業務継続計画に基づいて、緊急的に人員、稼働時間を増やし対応する。火葬需要に対応できない場合は、高知県と連携して他市町村、他県の火葬受け入れや物資調達を依頼していく。



川田 栄子 議員

マイナンバーとマイナンバーカードについて

マイナンバーとマイナンバー

バーカードの利用サービスについて問う。

答 マイナンバーは住民票を持つ全住民に附番される12桁の番号。利用サービスとしては、コンビニで住民票の写しなどの公的な証明書を取得できるサービスや健康保険証として利用できる。また、マイナンバーからオンラインで行政手続きや確定申告ができるサービスがある。本市においては、令和6年2月から空き領域を利用してすくもIDの利用開始を予定している。

問 マイナ保険証登録の解除の不可について問う。

答 誤って登録したなど一部の例外を除いて原則解除できない。しかし、厚労省、8月4日公表によると、任意で行うことが出来るようにシステム改修の対応案が示されている。

問 マイナンバーカードと保険証を紐づけた場合の有効期限を問う。

答 マイナ保険証利用するために必要な利用者証明用電子証明書の有効期限は年齢にか

かわらず発効から5回目の誕生日となっている。

問 高齢者施設は入居者等の様々と紐づいたカードを代理人に預けられない。対応を問う。

答 マイナ保険証を保有してない方は申請によらず資格確認証を交付。また保有している方にも、申請により資格確認書を交付する。

問 令和2年の10万円給付の際マイナンバーを口座紐づけに利用したか問う。

答 マイナンバーは活用されていない。

問 全市町村が管理していた住民票や地方税データ管理システムを25年までにガバメントクラウドに移行するとしている。政府が製造販売元として選択したのはどこか。

答 2021年にグーグル、マイクロソフト、オラクル、23年にさくらのクラウドが認定された。

投票所の環境について

問 投票が無効になる事は非常に残念な行為であり、啓発していく必要がある。11月26日の選挙の現状ではどうであったか具体的な例も併せて問う。

答 知事選挙では無効票213票、市長選挙では181票。内容として、白票や候補者でない氏名の記載、記号、符号を記載したものがあつた。

問 複数の選挙という事で投票用紙はそれぞれに貰ったが知事候補者は正面に市長候補者は側面と声掛けが必要だったと戸惑いの声があつた。仕事柄、字を正確に見る習慣を持つ方、忘れやすい方も字を見ることで補える。権利を使用する住民への合理的配慮はどこまでも親切であるべきと思う。十分であつたか問う。

答 投票用紙を渡す時に、口頭で説明の取り扱いをした。



行政視察報告

総務文教常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日時 10月17日(火)

午後1時30分より

視察地 愛知県知多市

視察テーマ

「放課後子ども総合プランについて」

知多市では、児童クラブは昭和55年に民設民営で、放課後子ども教室は平成17年に教育委員会所管の地域子ども教室推進事業として開始されました。

平成19年に国が放課後子どもプランを創設したことを受け、地域の子どもは地域で育てるという基本理念のもと、子どもの安全・安心な活動拠点を確保するため、知多市放課後子どもプランとして、平成21年度から順次、学校の余裕教室などを活用して、各小学校に公設公営の児童クラブと子ども教室を開設しています。平成27年からは名称を放課後子ども総合プランとして事業実施しています。市内全10小学校のうち、9



小学校では児童クラブと放課後子ども教室を開設しており、1小学校は余裕教室がないため、児童クラブのみの開設となっています。

授業終了後、登録児童は放課後子ども教室と放課後児童クラブへそれぞれ移動し、児童クラブに通う児童のうち、希望する児童は登録料が無料で子ども教室へ参加することが可能です。

児童クラブと子ども教室を

一体的に推進することによって、児童クラブに通う子どもも放課後子ども教室の活動に参加し、地域の方との体験活動の機会を得ることができ、保護者の就労などの条件で、子どもの体験の場が制限されることがないように取り組みが行われていました。

◎委員考察

視察後の委員からは、「放課後児童クラブと放課後子ども教室をほぼ全ての小学校で開設していることは、子どもたち、保護者にとって選択肢が広がり望ましいと感じた。本市においても、今後の中学校再編に向けて児童生徒の放課後の過ごし方について検討していかなければいけない」との意見などがありました。

日時 10月18日(水)

午後2時より

視察地 愛知県新城市

視察テーマ

「若者議会について」

新城市では、若者議会として、20名を上限におおむね16歳から29歳までの若者を委員として委嘱し、市長からの諮問を受け、政策立案し、答申を行い、事業実施しています。



平成26年度に、若者政策を進めるため、準備組織として若者政策ワーキングが発足され、外部団体との意見交換、市内のフィールドワーク、先進地視察、若者議会の検討や若者総合政策の作成などを行いました。

また、新城市自治基本条例第24条に基づく市民自治会議へ、若者総合政策および若者議会について市長が諮問を行い、平成26年11月の答申により、平成27年、若者議会が開始し、令和5年度が9期目となっています。

5月に諮問、11月に市長に答申します。翌年度の当初予算に計上し、若者議会で政策立案した事業を実施しています。



若者議会の提案事業としては、図書館の利用率向上のため、高校生への勉強するスペースを増やしたり、飲食が可能になるよう床を張り替えたりするなど、若者の視点が反映されたりノベーションなどが実現されていました。

◎委員考察

視察後の委員からは、「若者の意見を市政に反映させることは重要な課題である」や「本市においても、次世代の人材育成のために、子ども、若者議会等の高校生や若者との真剣な意見交換の場を設けることが必要ではないか」などの意見がありました。

※若者議会の取り組みに関心のある、3団体での行政視察となりました。

*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきます。
 なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。

■議会報告会(意見交換会)を開催しました■

令和5年度の議会報告会は、昨年9月25日に西地区防災コミュニティセンター、東中学校体育館で開催し、2カ所で20名の方々にご参加いただきました。

西地区学校建設事業、学校給食センター新築事業、総合運動公園陸上競技場(3種公認継続)、消防団再編計画などについて、様々な声を聞かせていただきました。

皆様からのご意見やご提言は議員一同、今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	井上 将	浦尻 学典	小谷 翔太	川村 圭一	東 新	今城 隆	堀 景	三木 健正	川田 栄子	川村 三千代	高倉 真弓	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	議決結果
案件															
議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	原案可決

【○：賛成 ×：反対】

●議会用語Q & A

Q 議決とは。

A 個々の議員の案件に対する賛否(可否)の意思表示による議会の意思決定のことをいい、主な議決として次のような種類があります。

- ・可決(否決) : 予算、条例、契約、意見書、決議等に関する議案
- ・認定(不認定) : 決算に関する議案
- ・承認(不承認) : 専決処分に関する議案
- ・同意(不同意) : 人事案件に関する議案
- ・採択(不採択) : 請願・陳情に関する議案

★会議録の閲覧を★

市議会、たよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。
 12月定例会の会議録は3月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。議会開会中は宿毛市議会の公式YouTubeチャンネルとスマートフォンで映像中継しています。
 なお、YouTubeでは過去の議会映像も配信しています。



〈編集後記〉

新年明けましておめでとうございませう。素直には喜ばない元旦となりました。

元旦に発生しました能登半島地震で被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、震災によりお亡くなりになられた方々からのご冥福をお祈り申し上げます。また、併せて被災されました地域の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、12月定例会においては、再選された中平市長の政治姿勢や市長選および選挙について、重点支援交付金の低所得者世帯支援、宿毛湾港防衛利用候補、事前復興まちづくり計画、教育行政、地域医療、観光など様々な分野での質問がされました。

議会としましては、市民の代表として先の震災を教訓に市民の命や財産を守るため、尽力して参りますのでご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

小谷 翔太

〈編集委員会〉

- 委員長 東 新
- 副委員長 寺田 公一
- 委員 小谷 翔太
- 委員 今城 隆
- 委員 松浦 英夫